受付日付印

性別

(男)女

0000

0000

н

発行が必要

1

年齡

00

0000

0000

資格確認書

発行要否

在

●不動産 太郎

03

と保 は険 ま加択 せ入し ん期た 間納 終付 了方 ま法 では 変任 更意 す継 る続 被 だ 保 け誓**険** な約料 い内の 場容納 合、署名が一番の 名が 認約 のうえ署名をしてくださ ない 場 合 には 任 意 継 続 申 請 が で 誓 き 約 主 い せ た 壮 別任扶 別途添了 上意継続 大養者 付 続 書被

居住証明 ••• 必ず添付してください。 事前申請・・・ 保険証の交付等は、資格喪失目(退職日の翌日)以降となります。 付 Dうえ、ご提出ください。 を必ずご確認 建康保険 任意継続被保険者資格取得申出書 *この申出書は資格喪失日(退職日の翌日)から20日以内に健保組合へ到着するように提出してください(喪失予定日の2週間前からお預かりいたします) *この申出書に申請者の居住証明(住民票、免許証どちらかの写し)を添付してください。 *お急ぎの場合は、退職証明書(写でも可)等を添付してください。 フト・ウサン タロウ フリガイ 昭和 **牛年月日** 申 00 5 氏名 不動産 太郎 平成 160 - 0000 (自宅) 現住所 東京都新宿区〇〇 0-0-0 (機帯) 090 名 ○○不動産株式会社 本社住所 東京都千代田区〇〇 0-0-0 ・ 雇用されていた 事業所の 記 号 資格喪失年月日 会和 7 (退職日の翌日) 3000 30 (1)毎月払い 取得月以降の納 付方法をご選択 < 注音車頂 > 納付期限は任意継続の資格取得月の末日となります。喪失日及び申請の手続き時期に (以後、資格喪失 (2) 年一括前納 よってはお受けできない場合もあります。 毎月払いの納付期限は当月の10日になります(入金いただくと翌月10日まで資格が発生します)。 選択のない場合は、毎月払いとさせていただきます。 保険料の口座自動引落としはできません。 で納付方法は 変更できません) (3) 半期前納

当退格 一者に出る。 退の 年 職翌 日 日 を を ⊟ 確記 認 入 l l してくださ いい **会** 社 \mathcal{O}

> 保険 一読のうれについ 内等い 容の を諸 確注 認意 に してくだ ż す

場 合格で ž 確 認 書 チの エ発 ッ行か を必 入要

収 業収入 収入に のは す給 ~ 5 て を 年 含金 4 国 Í 民 す 厚 生 谱

れな 事

族 隌

課長

事務長

]発行が必要

類保 が険 必者 要制 と度 な で りの ま被 す扶 養 者 申 請 × 新 たに 被 扶 養 者に す

る

場

合

加入するのは	続柄		被扶養	者の氏名	4	生年	月	目	性別	順 来 月平均収入	被保険者との 同居又は別居	資格確認者 発行要否	
継続	-	^(フリカ・ナ) フド	ウサン	ハナコ	昭 5	7 0 0	月	Ħ	男	主婦	同居	▼発行が必要	
新規	妻	(氏) 不	動産	花子	平 7 令 9		1 2	0 1	女	0 ● _円	別居		
継続	長	(フリカナ) フド	^{リガナ)} フドウサン	ミカコ	昭 5	年	月	日:	男	アルバイト	同居	•—	
新規	女	(氏) 不	動産	実花子	平 7 令 9	0 0	1 0	3 1	女	7万 ← _円	別居	□発行が必要	
継続	長	^(フリガナ) フド	ヴサン	ケンタロウ	昭 5	年	月	Ħ	男	高校生	同居		
	男	(氏)	 動産	健太郎	平 7 令 9	0 0	0 7	0 7	<i>±</i>		り	□発行が必要	

【申出書送付先及び問い合わせ先】

注意事項(必ずご確認ください)

保険料の納付誓約

● 被扶養者欄

〒163-1305 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー5階 私書箱1600号 東京不動産業健康保険組合 情報管理一課

電話番号 03-3343-2803

継続

新規

建保組合記入欄 一一																					_			
と 体性口 む 人 惻																								
	資	格	取	得	決	定	事	項		保険料				広報誌 広報誌の配付を希望する方は記入してください。										
Z-					資	格取	得 年	月日	8	_				/24	中区中心	·/ pull.	1 G 4111 3	±) .0/	7131	10/10	<i>></i>	-CV 0		
_										初		請求	マ 額			円 (\sim	月分)						
										173		nu ~	` шж			13 (/ 1/1/	在		~	月分		
륵							年	月	日	振	i入	期	限		在		月	В	+			ΠЛ		
_										3/12		743	FIX				/		*		~	月分		

「継続」・・・ 退職時から引き続き被扶養者として申請する場合(添付書類は必要ありません)。 「新規」・・・ 退職後新たに被扶養者として申請する場合(添付書類が必要です)。

千円 千円 入 金 額

> 動 産 業 健康保険

・ 一資格取得申出書を受付後、資格喪失日以降に資格喪失の確認が取れ次第、納付書(初回分・2回目以降)等をご自宅に簡易書留でお送りします。 - 初回保険料が納付期日までに納付されなかった場合は、任意継続被保険者の資格が取消しとなります。

指定された納付期日までに必ず納付することを誓約します。なお違約した場合は、健康保険法第38条第3号(保険料を

納付期日までに納付しなかったときは被保険者の資格を喪失する)に基づき資格を喪失しても異議申し立て致しません。

注)新たに被扶養者の申請を行う場合は、別途添付書類をいただく場合がございます。

・引き続き被扶養者として申請する方を以下にご記入ください。

注)ご記入のない被扶養者は削除となります

昭 5 亚 7

広報誌(Wellset)の配付 申込制となっておりますので、配付の有無をご選択ください 注)選択がない場合は「希望しない」とみなし、配付いたしません。

希望する 希望しない

男

部長 係長 係員

常務

同居

別居

EX2412

害